

奨学生募集要項（2025年度）

No.466

直接応募（C区分）

奨学団体名 （奨学金名称）	クリハラント記念財団		
2025 募集人数	全国で10名程度		
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	理工系学部		
財団締切時期	2025年5月9日（金）		
給付	月額 60,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
（採用時）一時金	無		
併給	一部可	年齢制 限	無
就労制限	—	出身地 制限	日本国籍を有する者
その他応募条件	・ 学力基準・家計基準あり（※募集要項参照） ・ 他の奨学金（民間団体による給付支給奨学金以外）との併給可 ・ 応募にあたっては、小論文（1,000字程度：テーマは募集要項参照）を要提出 ・ 採用された場合は、財団主催の奨学生交流会（3月）に必ず参加すること ・ 申請書類は、財団HPよりダウンロードすること		

公益財団法人クリハラント記念財団
給付型奨学金 2025 年度募集要項

1. 応募資格

2025 年 4 月時点で理工系学部[※]に在学する学部学生であって、以下の条件に該当する者

- (1) 学業成績・態度ともに良好であり、別紙に定める方法により計算する GPA が 4 点満点中 2.5 以上であること、及び担当教官等の推薦を得ていること。
ただし、1 年生については、推薦調書のみで応募可。
- (2) 奨学金の支給が必要であると認められる家計状況であること。(別紙 2 家計基準以下)
- (3) 原則として、日本国籍を有すること。
- (4) 民間団体による給付支給奨学金受給者を除く。

2. 採用人員 10 名程度

3. 採用基準 本奨学金では、成績や学業・研究に対する熱意・取り組み内容ならびに経済的困窮度及び、他の奨学金の受給状況を総合して選考します。

4. 選考方法

- (1) 1 次選考
書類選考
- (2) 最終選考
1 次選考合格者に対して、当財団選考委員による面接を実施し、奨学生を決定します。

5. 選考スケジュール

選考方法	日程	場所
1 次選考	6 月上旬に実施	当財団事務所内
最終選考	6 月中旬に実施 (※)	当財団事務所内 (※)

※最終選考の日時・場所等の詳細については、1 次選考通過者宛に別途ご案内します。

6. 提出書類 応募書類は当財団 HP よりダウンロード可。

ホームページアドレス：<https://www.kurihalant-zaidan.or.jp/>

- (1) 公益財団法人クリハラント記念財団奨学生志願者調書（所定用紙、写真貼付）：志願者本人が作成するもの
- (2) 公益財団法人クリハラント記念財団奨学生推薦調書（所定用紙）：在学している大学・学部にて作成するもの
- (3) 小論文（テーマ）：①「学業を通じた自身の展望について」②「あなたにとっての電気エネルギーとは」各々 A4 用紙 1000 文字以上
- (4) 学業成績証明書（直近のもの）
- (5) 生計維持者（両親）の所得がわかる書類（必須）：源泉徴収票、確定申告書、所得証明書の写し等
- (6) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定用紙）：本人が自署したもの
- (7) 問い合わせについては、当財団のホームページよりお願いします。

7. 応募受付開始日 2025 年 4 月 1 日（火）より受付
8. 提出締切日 2025 年 5 月 9 日（金）必着
※郵送にあたっては、必ず簡易書留を使用してください。
9. 書類送付先 〒530-0047
大阪市北区西天満四丁目 8 番 17 号 宇治電ビルディング 6 階
公益財団法人クリハラント記念財団 宛
10. 最終合否の決定 2025 年 6 月下旬迄に合否結果を文書で連絡します。
11. 奨学金の取扱い概要
- (1) 給付期間
2025 年 4 月から正規の学士課程修了月までとします。
※在学中に海外へ留学する場合は、正規の修業期間を上限として給付を継続します。
 - (2) 奨学金給付額
60,000 円/月
 - (3) 給付開始月
2025 年 6 月分より給付開始
 - (4) 給付方法
奨学生指定の金融機関の本人口座へ偶数月に給付額の 2 ヶ月分を振込みます。
(6 月分については 4 月に遡って支給)
 - (5) 給付の停止・中断
以下の事由に該当する場合には、奨学金の給付を停止もしくは中断します。
(ア) 1 項の応募資格に該当しなくなった場合 (休学をした時は中断とし、復学時に再開とします)
(イ) 当年度の習得単位数が皆無又は極端に少ない場合
(ウ) 在学学校で退学・除籍により学籍を失った場合
(エ) 停学処分を受けた場合
(オ) 学校内外及び当財団の規律を乱し、奨学金の支給を停止することが妥当であると判断した場合
 - (6) その他
(ア) 他の奨学金 (民間団体による給付支給奨学金以外) との併給を可能とします。
(イ) 株式会社クリハラントへの入社等その他の付帯義務はありません。
12. 奨学生の義務
- (1) 毎年度末(3 月末)に、成績証明書及び生計維持者 (両親の分) の所得がわかる書類 (源泉徴収票、確定申告書、所得証明書の写し等) を提出すること。
 - (2) 近況報告書 (7 月、11 月、3 月の末日) を提出すること。
 - (3) 卒業時に「奨学生終了報告書」(所定用紙、卒業時に送付) を提出すること。
13. 奨学生交流会
奨学生交流会への参加 (3 月開催予定)
14. 交通費の取扱い
面接会場までの往復交通費を支給します。(国内移動分のみ)
尚、遠方で宿泊が必要な場合は実費を支給します。(領収書が必要です。)

(別紙)

1. GPA の計算方法について

GPA は以下の方法により算出するものとします。

- ① ご自身の成績証明書に記載されている各科目の評価記号に応じた点数に単位数を掛け合わせます。
- ② ①の点数について、すべての科目の点数を合計します。
- ③ その合計値を成績証明書に記載されている履修単位数（合格、認定等除く）で割ったものが GPA となります。
- ④ ただし、3 段階評価の大学は、③の数値に $4/3$ をかけたものを今般の選考に使用する GPA として取り扱います。

【4 段階評価の大学の場合】

評価評号				Point
秀	AA	S	A	4
優	A	A	B	3
良	B	B	C	2
可	C	C	D	1
不合格	D	D	F	0
合計(③)				—

【3 段階評価の大学の場合】

評価評号			Point
優	A	S	3
良	B	A	2
可	C	B	1
不可	D	C	0
合計(③)			—

③に $4/3$ をかけたものが、標準化 GPA となります。

2. 家計基準

(単位:万円)

区分	通学形態	給与所得世帯 ＜収入金額＞ (源泉徴収票の 支払金額)	給与所得以外の世帯 ＜所得金額＞ (確定申告書記載の 所得金額)
2人世帯 (父母どちらかと本人)	自宅	750	350
	自宅外	810	400
3人世帯 (父母、本人)	自宅	640	270
	自宅外	710	320
4人世帯 (父母、本人、子供1人)	自宅	720	330
	自宅外	780	380
5人世帯 (父母、本人、子供2人)	自宅	950	540
	自宅外	1040	640